

平成18年4月28日

各 位

名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
株 式 会 社 テ イ ア
代 表 取 締 役 社 長 富 安 徳 久
(コード番号：2485 名証セントレックス)
問 合 せ 先 : 取 締 役 管 理 本 部 長
林 信 孝
(TEL 052-918-8200)

公募新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成18年4月28日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場への上場に伴う公募新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- | | | |
|--|--|--------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 | 2,000株 |
| (2) 発行価額 | 未定(今後の取締役会で決定する。)
ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が発行価額を下回る場合は、新株式の発行を中止する。 | |
| (3) 発行価格 | 未定(発行価額決定後、発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成18年5月24日に決定される予定。) | |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、東海東京証券株式会社、野村證券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、高木証券株式会社、いちよし証券株式会社、丸三証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、マネックス証券株式会社及び松井証券株式会社に全株式を買取引受させる。 | |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額(引受人より当社に支払われる金額)との差額の総額を引受人の手取金とする。 | |
| (6) 申込期間 | 平成18年5月26日(金曜日)から
平成18年5月30日(火曜日)まで | |
| (7) 申込株数単位 | 1株 | |
| (8) 払込期日 | 平成18年6月1日(木曜日) | |
| (9) 株券交付日 | 平成18年6月2日(金曜日) | |
| (10) 配当起算日 | 平成18年4月1日(土曜日) | |
| (11) 上記のほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | | |
| (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

以上

ご注意：この文章は当社の公募新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集の概要

- | | | |
|-----------------------|--|--------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 | 2,000株 |
| (2) 需要申告期間 | 平成18年5月17日（水曜日）から
平成18年5月23日（火曜日）まで | |
| (3) 価格決定日 | 平成18年5月24日（水曜日）
（発行価格は、発行価額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で決定します。） | |
| (4) 募集期間 | 平成18年5月26日（金曜日）から
平成18年5月30日（火曜日）まで | |
| (5) 株券交付日及び
株券受渡期日 | 平成18年6月2日（金曜日） | |
| (6) 配当起算日 | 平成18年4月1日（土曜日） | |

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	8,400株
増資による増加株式数	2,000株
増資後の発行済株式総数	10,400株

3. 調達資金の使途

今回の増資による手取概算額330,000千円については、全額借入金返済に充当する予定であります。

（注）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(175,000円)を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主利益の最大化を重要な経営目標としております。そのためには1株当たりの利益水準を一層高めることに注力し、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保及びそれらの効果による株主資本利益率（ROE）の向上などを総合的に判断した上で今後の配当政策を決定する方針であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質強化を図るとともに葬儀会館建設等の資金に充当し、今後の事業の拡大に努めていく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、積極的に株主への利益還元を実施していく所存ではありますが、具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

ご注意：この文章は当社の公募新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成16年5月期	平成16年9月期	平成17年9月期
1株当たり当期純利益	7,674.19円	5,886.00円	16,027.70円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	円 ()	円 ()	円 ()
実績配当性向			
株主資本当期純利益率	31.6%	18.9%	38.1%
株主資本配当率			

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は、年間配当総額を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

3. 平成16年9月期は決算期変更により、平成16年6月1日から平成16年9月30日までの4ヶ月決算となっております。

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6. その他

今回の公募による新株式発行に当たりましては、当社の従業員持株会に対して、公募新株式数2,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注)「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は当社の公募新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。